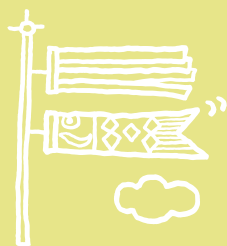


広報

おぐに

2003 5
No.412



基本健康診査日程…… 2～3 P
合併情報 No.14…… 4～5 P

4/7

今日からピカピカの一年生（上小国小）



緊張!! 入学式

この紙は再生紙を使用しています。

5月 おぐにさわやかリポート番組表

4日	明日への農業
10日	昔話 村の鎮守様
11日	オフトークテープより
18日	歴史ロマン 小国の歴史
24日	昔話 こうせん太郎
25日	お誕生日おめでとう

※土曜日の番組は、第2・第4土曜のみ午前7時30分から全チャンネルで放送
※日曜日の番組は、午前7時30分から全チャンネルで放送(再放送は3チャンネルで午前10時・午後1時・6時・9時から)
※日曜日の番組は都合により変更になる場合もあります。

平成15年3月末現在

世帯数	人口
2195世帯 (-5)	7243人 (-31)
男	女
3531人 (-15)	3712人 (-16)

3月の動き 出生4人 死亡11人
転入21人 転出45人

月号カレンダー 5月10日～6月9日

5/10 土?	26 月	町民課窓口業務時間延長 (PM7:30まで)
11 日	27 火	
12 月	28 水	診療所 午後 整形外科 補聴器相談日 (PM1:30~2:00)
13 火	29 木	補聴器相談日 (AM10:00~10:30)
14 水	30 金	診療所 午後 整形外科 補聴器相談日 (PM1:30~2:00) 法律相談所開設 (就業改善センター)
15 木	31 土	補聴器相談日 (AM10:00~10:30)
16 金	6/1 日	診療所 午後 外科
17 土		
18 日	2 月	診療所 日曜診療日 町民課窓口業務時間延長 (PM7:30まで)
19 月	3 火	診療所 振替休日 町民課窓口業務時間延長 (PM7:30まで)
20 火	4 水	診療所 午後 整形外科 補聴器相談日 (PM1:30~2:00)
21 水	5 木	診療所 午後 整形外科 補聴器相談日 (PM1:30~2:00)
22 木	6 金	補聴器相談日 (AM10:00~10:30)
23 金	7 土	診療所 午後 外科
24 土	8 日	
25 日	9 月	町民課窓口業務時間延長 (PM7:30まで)

※横田内科・消化器科クリニック (95-3141) では、午前9時から正午まで日曜診療を行っております。〔急患に限る〕

ちまき

言葉の履歴書

「柱のきずはおととしの五月五日の背くらべ……」で始まる童謡「背くらべ」(海野厚作詞)は、「ちまき食べ食べ見んがはかかってくれた背のたけ……」と続きます。

漢字で「粽」と書く「ちまき」は、五月五日の端午の節句に食べる節供餅。茅や笹の葉で、米や餅を長円錐形に巻き、菰草でしばって、煮たり蒸したりします。茅で巻くことから「ちまき」と呼ばれました。五月五日にちまきを食べる風習は中国伝来で、戦国時代の楚の人屈原にちなむもの。王族出身の屈原は楚の懷王に信任されましたが、ねたまれて江南地方に流され、痛憤のあまり湖南省北東部の汨羅に身を投げました。屈原の姉が五月五日忌日に、弟のために餅を手向けたのに始まり、楚の人々が忌日に竹筒に米を詰めて水に投じたのが、ちまきの起源とされています。端午の節供餅としては、江戸中期からちまきのほかに、柏餅が登場し、今では柏餅のほうが優勢です。ちまきは中華料理の「ちまきおこわ」として、いつでも食べられるものになりました。

5月の 予防接種 乳幼児健診



***三種混合**
16日(金) 就業改善センター
6～90か月児対象

***日本脳炎**
30日(金) ひまわり保育園
一般幼児対象
6月3日(火) ひまわり保育園
一般幼児対象
上記30日と6月3日の予防接種は内容がまったく同じですので、都合のよい日を選んでおいで下さい。

***乳児健康診査**
1日(木) 町立診療所検診棟
午後1時20分～
平成14年9月～12月生まれ児対象

※予防接種は個別に通知いたしません。保護者の判断でお出かけ下さい。不明の点は、福祉保健課保健係 ☎95-2600までお問い合わせ下さい。また会場には午後1時までにおいで下さい。

基本健康診査・大腸がん検診日程

会場：小国町農村環境改善センター

健診日	受付時間	対象地区
5月21日(水)	午前9:00～10:30	山野田・大貝・三桶・原・上谷内
	午後1:00～2:30	苔野島・森光・小栗山
5月22日(木)	午前9:00～10:30	新町・相野原
	午後1:00～2:30	檜沢・二本柳・猿橋・金沢・八王子・芝ノ又・サンコーポラス
5月23日(金)	午前9:00～10:30	法坂・箕輪
	午後1:00～2:30	上村・下村・武石
5月26日(月)	午前9:00～10:30	押切・七日町・上栗
	午後1:00～2:30	小国沢・法末・上岩田
5月27日(火)	午前9:00～10:30	諏訪井・太郎丸・もれ者(全地域)
	午後1:00～2:30	桐沢・原小屋・千谷沢・鷺之島・もれ者(全地域)

※大腸がん検診を同時実施(40歳以上希望者)
※胃がん検診を同時実施(40歳以上希望者)

胃がん検診日程

会場：小国町農村環境改善センター

検診日	受付時間	対象地区
5月21日(水)	午前7:30～10:30	山野田・大貝・三桶・原・上谷内
	午後0:00～2:30	苔野島・森光・小栗山
5月22日(木)	午前7:30～10:30	新町・相野原
	午後0:00～2:30	檜沢・二本柳・猿橋・金沢・八王子・芝ノ又・サンコーポラス
5月23日(金)	午前7:30～10:30	法坂・箕輪
	午後0:00～2:30	上村・下村・武石
5月26日(月)	午前7:30～10:30	押切・七日町・上栗
	午後0:00～2:30	小国沢・法末・上岩田
5月27日(火)	午前7:30～10:30	諏訪井・太郎丸・もれ者(全地域)
	午後0:00～2:30	桐沢・原小屋・千谷沢・鷺之島・もれ者(全地域)

※受付時間が基本健康診査と異なります。
食事などの注意事項が昨年と変わりますので、お届けする受診票をご覧ください。

併せて実施するものです。(ただし、基本健康診査の肝機能検査が「要医療」であった方、既に肝炎ウイルス検査を受けた方は除きます。)

検診内容は問診票による問診及び採血であり、基本健康診査の検診を実施する過程で肝炎ウイルス検査用の問診及び採血が一部追加される程度であり、受診される方には特別の負担をおかけすることはありません。

2つ目は、「要指導者等二次検診」というものです。これは、右記「節目検診」対象者以外のうち、早期に肝炎ウイルス検査を受ける必要がある方として、今年度の基本健康診査を受けた結果、「肝機能(GPT)について要指導とされた方」及び「過去に肝機能異常を指摘された方」について、医療機関で直接検診を受けていただくというもので、内容は節目検診と変わりありません。

なお、検診の事前準備として、右記節目対象の方及び「過去に肝機能異常を指摘された方」には5月中旬頃、基本健康診査関係用品(ヒェットチューブ、紙コップ、検便容器)と一緒に肝炎ウイルス検診に必要な書類(案内書、パンフレット、問診票)を送付いたしますので、それをご覧いただき、問診票(同意署名欄あり)に必要な事項を記入のうえ、検診当日必ずお持ちくださるようお願いいたします。

この肝炎ウイルス検診は、対象となつた方の同意をいたして実施するもので、強制して実施するものではありません。問診票の各質問事項に正確に記入されたうえで、ご自身が判断し受診いただくようお願いいたします。

平成15年度 各種検診

病気の予防

その主役は「あなた」です

今年も左記の日程で基本健康診査を実施します。

検診の目的は、生活習慣病を始めとする病気や体の異常を早期に発見することにも、全身の健康状態をチェックすることにあります。健診は、受けっぱなしでは意味がありません。健診の結果を日常生活の中で生かしていくことが大切です。

基本健康診問診票、検尿・検便容器は健診日前になりましたら配布いたします。受診票の注意事項をご覧になり、問診項目を記入のうえ健診会場へお持ち下さい。なお、予備は各集落の保健衛生推進委員にお届けしますので、必要な方は受け取って下さい。

胃がん検診

5月21日(水)～27日(火)

基本健康診査と併せて実施します

胃がん検診は基本健康診査の受診日に受けられます。受付時間は基本健康診査より早くなっておりますので、配布しました受診票の受付時間に注意して受診して下さい。

診して下さい。胃がん検診は午前、午後とも実施いたします。午前に受診する方は前日午後8時以降の飲食は控えてください。午後に受診する方は、受診当日の朝食は消化のよいもの(おかゆ、うどん、パンなど)とし、量は普段の6分目程度にし、午前7時までに済ませて下さい。午前10時以降は水も口をすすぐだけとして下さい。詳しくは受診票をご覧ください。なお、基本健康診時に都合で受診できない方は6月に実施する検診日に受診して下さい。

高血圧症等で薬を服用している方へ

高血圧症等の薬は検診終了直後に服用できるよう薬を忘れずにお持ちください。

今年度も 肝炎ウイルス検診が 実施されます

町では肝炎ウイルスキャリアを効率よく発見し、適切な治療につなげるため、今年度も昨年に引き続き、肝炎ウイルス検査(C型肝炎ウイルス検査及びB型肝炎ウイルス検査)を現在実施している老人保健事業の基本健康診査に併せて実施いたします。

検診の対象者及び方法については、次のとおりです。

1つ目は、「節目検診」というものです。これは、基本健康診査の対象者のうち、今年度一定の節目にあたる方々(40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70



「柏崎・刈羽地域任意合併協議会」の動き

小国町がオブザーバー参加している柏崎・刈羽地域任意合併協議会では、今までに8回の協議会が開催され、約290項目の制度調整方針案が協議されました。

各市町村の行政制度は、比較的柏崎市の制度が充実しており、「柏崎市の制度に統一する」項目が多くなっていますが、なかには調整が困難な項目もあり、合併後一定の経過措置を設け統一する項目や、今後引き続き協議していく項目もあります。

※ 柏崎・刈羽地域任意合併協議会で協議された主な事項

項目名	任意合併協議会で決定された調整方針案
1 合併の方式	柏崎市への「編入合併」とする。
2 合併の期日	平成17年3月31日までとし、正式な期日は法定合併協議会で定める。
3 新市の名称	「柏崎市」とする。
4 事務所の位置	当面、柏崎市役所とする。町村役場を地方自治法上の支所とする。
5 地域審議会の取扱い	合併特例法に基づく地域審議会を設置する。
6 議会議員の定数・任期の取扱い	継続協議
7 農業委員会の数・委員の定数・任期の取扱い	1 農業委員会とし、委員の定数・任期は在任特例制度を選択する。
8 地方税	合併時に、柏崎市の制度に統一する。但し法人市町村民税は5年間不均一課税とする。
9 一般職の職員の身分の取扱い	全て新市の職員として引き継ぐ。
10 一部事務組合の取扱い	合併関係市町村以外の町村については、引き続き共同処理するか否かの検討を要請する。
11 各種団体への補助金・交付金等の取扱い	新市で現行の事業を引き継ぐ。
12 町名、字名の取扱い	高柳町、西山町は「大字」の表示はしない。(刈羽村は今後検討)
13 消防団の取扱い	現団員は、新市に引き継ぐ。待遇等は法定協議会で調整する。
14 国民健康保険事業の取扱い	合併時に、柏崎市の制度に統一する。
15 介護保険事業の取扱い	合併時に、法令の定めに従い制度を統一する。
16 福祉タクシー利用料助成事業	柏崎市の制度を基本に調整する。
17 保育料	合併後、経過措置を設けつつ統一する。
18 地域医療（診療所）	現行のまま新市に引き継ぐ。
19 妊産婦、乳児及び幼児医療費助成事業	法定合併協議会で調整する。
20 金融制度（融資制度）	合併時に、柏崎市の制度に統一する。
21 バス路線確保事業	合併時の補助路線は新市に引き継ぐ。
22 道路除排雪	冬期道路交通確保は、現行体制を継続する。その他の基本的事項は法定合併協議会で調整する。
23 公共下水道使用料	合併後も、料金制度は現行のまま引き継ぐ。
24 ごみ収集	収集体制は現在の体制を引き継ぎ、合併後、新たな基準を定め調整する。
25 スクールバス運行事業	新市で現行の制度を継続する。
26 遠距離児童通学費補助	新市で現行の制度を継続する。
27 ガス料金	合併後、3年以内に柏崎市の料金制度に統一する。
28 水道料金	合併後、5年以内に柏崎市の料金制度に統一する。

地域審議会とは

合併前の旧市町村の区域を単位として設けられ、合併市町村の施策に関して合併市町村の長から諮問を受け、または必要に応じて長に対して意見を述べることができる、合併市町村の付属機関です。

地域審議会は、条例により設置することになりますが、その設置にあたっては、合併前に合併関係市町村の協議により定めるものとし、合併関係市町村の議会の議決を経なければなりません。

「長岡地域任意合併協議会」の動き

去る4月8日、長岡グランドホテルにおいて第4回の長岡地域任意合併協議会が開催されました。第3回の協議会に引き続き「合併に関する基本的な事項」と水道料金など住民生活に密接に関連する「各種事務事業（3項目）」の調整方針案が協議され、併せて新市将来構想策定小委員会から将来構想の策定にむけた「住民参画」の取り組みが報告されました。会議の内容は、次のとおりです。

- 合併に関する基本的な事項については、「議会議員の定数及び任期」や「地域審議会」あるいは「町名、字名」などみなさんの関心が高いと思われる6項目が話し合われました。地方自治における最も基本的な事項であり、今後も継続して協議することとなりました。
- 各種事務事業の取扱いについては、みなさんの生活に密接に関連する、「下水道使用料」、「水道料金」、「ガス料金」の3項目について調整方針案の協議が行われました。今後は、委員の意見や財政試算などを考慮しながら、各分科会で検討していくこととなりました。
- 新市将来構想策定にむけた住民参画では、合併した場合のまちづくりを方向づける新市将来構想に、住民の意思を反映するために、次の手順で住民の意見を把握することが報告されました。

◎住民アンケート調査（事前調査）

対象者 20代、30・40代、50代以上の男女各5人（小国町30人）
実施時期 平成15年3月下旬

◎地域アンケート調査（本調査）

対象者 地域住民7,000人（小国町169人）／実施時期 平成15年4月中旬

◎有識者ヒアリング・アンケート

対象者 地域振興活動に携わるリーダー／実施時期 平成15年4月中旬

◎まちづくりワークショップ

対象者 市町村推薦枠 32人（小国町4人）・一般公募枠 20人程度
実施時期 平成15年4月～5月



詳しくは、毎月発行される「任意合併協議会だより」で紹介されますので、どうぞご覧ください。

※ 第4回長岡地域任意合併協議会で協議された事項

合併に関する基本的な事項		
項目名	協議された調整方針案	
1 ※議会議員の定数及び任期の取扱い	継続協議	
2 ※農業委員会委員定数及び任期の取扱い	継続協議	
3 ※地方税の取扱い	合併後に統一する。但し5年間を限度として不均一課税とする。	
4 一般職の職員の身分の取扱い	全て新市の職員として引き継ぐ。	
5 地域審議会の取扱い	継続協議	
6 ※一部事務組合の取扱い	住民生活への影響等を考慮して調整する。	
7 ※町名、字名の取扱い	由来を考慮し、各市町村の意向を尊重する。「大字」表示はしない方向で。	
各種事務事業		
項目名	協議された調整方針案	
1 下水道使用料について	合併時は現行どおり、その後新制度に再編する。	
2 水道料金について	合併時は現行どおり、その後新制度に再編する。	
3 ガス料金について	合併時は現行どおり、その後新制度に再編する。	

※印は、各種事務事業の21項目と重複します。

第5回 長岡地域任意合併協議会

日時 5月20日(火) 午後3時30分から 会場 ホテルニューオータニ長岡

- ・会議は公開で行われ、どなたでも傍聴することができます。
- ・傍聴は先着順で50名程度（受付は午後3時から）

みなさまに支えられて10年目

身近な放送局！ オフトーク通信

小国町オフトーク通信「小国さわやかレポート」の放送が開始され、3月1日で10年目となりました。もっともっと身近な情報をお届けしたいと思いますので、よろしくお祈りします!!



★放送時間・チャンネル★

1チャンネル	2チャンネル	3チャンネル	4チャンネル
お知らせ 6:20~6:30			
	お知らせ再放送 7:00~8:00 8:00~9:00	番組7:30~8:00 BGM 番組10:00~10:30	終日 FM放送
		番組13:00~13:30 BGM 番組18:00~18:30	
お知らせ 18:50~19:00			
	お知らせ再放送 20:00~21:00 22:00~	BGM 番組21:00~21:30	

- 【1チャンネル】
- ・朝、夜の定時放送・緊急放送
 - ・カントリー情報・集落内放送など
- 【2チャンネル】
- ・再放送（朝・夜の定時放送）
- 【3チャンネル】
- ・番組放送（土曜日・日曜日）・BGM
- 【4チャンネル】
- ・ラジオ放送（FM新潟）の再送信
- ※再放送の時間は、それぞれ30分間です。
※3チャンネルの番組は5回とも同じものです。

わたしたちが
お伝えしています

聞きやすく、わかりやすい
アナウンスができるようがんばります

- 後列左から
- 高橋美佐代 (企画商工課)
 - 今井ゆり子 (福祉保健課)
 - 池原千晴 (建設課)
 - 田中さなえ (町民課)
 - 大橋美加 (町民課)



- 前列左から
- 桑原さおり (総務課)
 - 青柳香代子 (福祉保健課)
 - 山岸直子 (企画商工課)
 - 田中美佐子 (町民課)
 - 内山結花 (町民課)

オフトークボランティア
随時募集中!!

楽しく取材をして、地域の情報を一緒に発信しませんか!?
また、皆さんのまわりの出来事や、イベント。「こんな人」などの情報やリクエスト、メッセージも放送いたします。
どしどしお寄せ下さい。

お困りでは
ないですか!?

- ★スピーカーの位置は、コードが届く範囲なら、変えられます。コードをとめてあるピンをはずして、ご自分で移していただくと結構です。
- ★電話やFAXを終えた時、放送時間外なのに放送が流れ出したり、雑音はしませんか!? そんなときは、オフトークセンターまでご連絡下さい。
- ★ISDNへ加入される場合は、NTT (☎116) へご連絡ください。
- ★オフトークを使用しながらISDN回線へ移行する場合は、専用のTA (ターミナルアダプター) が必要となります。
ISDN・専用TAについては、NTT (☎116) へご連絡下さい。

オフトーク通信センター (企画商工課内) ☎95-5906 / FAX 95-2282

平成15年4月から介護保険の認定が変わりました

○訪問調査の項目が変わりました。
審査項目が、今までの項目から12項目削除、新たに6項目が追加され、計79項目になりました。

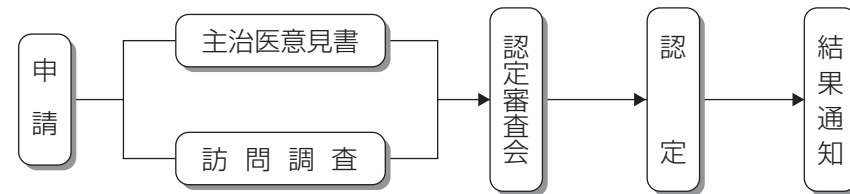


追加される
項目は

- ・家の中で移動するときは、誰かに付き添ってもらいますか。
- ・喉がかわいたとき、自分でお茶などを飲みますか。
- ・排尿 } のとき誰かに介助してもらうことがありますか。
- ・排便 }
- ・普段、自分で電話をかけたり、受けたりしますか。
- ・食事の時間、着る服などは自分で決めますか。

今までどおり、調査を受けられる際に、調査員に普段の状況をきちんと伝えてください。

○申請から認定までの流れは変わりません。
手続きは、下図のとおりです。



○判定結果に不服があるときは、新潟県介護保険審査会に異議申立をすることができます。
詳しいことは、小国町 福祉保健課 福祉係
または、新潟県庁 高齢福祉保健課 介護事業係 ☎025-280-5195
までお問い合わせください。

介護保険運営協議会委員が決定しました

平成15年4月1日から新たに12名の方に介護保険運営協議会委員をお願いすることになりました。
また、広報2月号で募集しましたところ、1名の方の応募がありました。
介護保険事業計画も第2期目に入りましたが、委員の皆さんからのご協力をいただき、よりよい事業運営を進めていきたいと思います。

氏名	選出区分
中村昭司	学識経験者
今井賢市	学識経験者
小林芳明	介護保険被保険者
峯村陳子	介護保険被保険者
小形ケイ子	介護保険被保険者
岩野利明	介護保険関連施設関係者
笹崎誠	介護保険関連施設関係者
田中悦郎	介護保険関連施設関係者
保坂順次	高齢者及び福祉関係団体関係者
青柳信吾	高齢者及び福祉関係団体関係者
林久	高齢者及び福祉関係団体関係者
青柳清純	高齢者及び福祉関係団体関係者

老後の安心を皆で支える仕組み……介護保険制度

介護保険

54

介護保険のサービスを受けるには
申請をして認定を受けることが必要です

申請方法等詳しいことは、福祉係 (☎95・5903)
又は、介護係 (☎95・5050) までご相談ください。

4月13日投票の

県会議員選挙の結果

開票結果 (届出順)

氏名	郡内総得票数
よしだ 大介	6,147
みづみ 佳一	8,317

刈羽郡区投票数

	吉田	三富	計	投票率 (%)
小国町	2,070	2,586	4,656	79.65
高柳町	627	1,198	1,825	89.44
刈羽村	1,707	1,547	3,254	80.56
西山町	1,743	2,986	4,729	81.08
計	6,147	8,317	14,464	

投票区別の投票率

投票区	集 落 名	当日有権者数			左 の う ち						投票率 (%)		
		男	女	計	投票者数			棄権者数			男	女	計
					男	女	計	男	女	計			
第1投票区	山野田	13	14	27	13	12	25	0	2	2	100.00	85.71	92.59
2 "	大貝、三桶	99	99	198	87	84	171	12	15	27	87.88	84.85	86.36
3 "	苔野島	64	55	119	54	52	106	10	3	13	84.38	94.55	89.08
4 "	小栗山	125	123	248	103	105	208	22	18	40	82.40	85.37	83.87
5 "	原、森光、諏訪井	329	329	658	249	260	509	80	69	149	75.68	79.03	77.36
6 "	太郎丸、小国沢、上岩田	309	304	613	253	256	509	56	48	104	81.88	84.21	83.03
7 "	法末	54	60	114	53	55	108	1	5	6	98.15	91.67	94.74
8 "	榑沢、新町、相野原 二本柳、上谷内、猿橋	546	626	1,172	376	436	812	170	190	360	68.86	69.65	69.28
9 "	法坂、桐沢、金沢、箕輪、上村 下村、サンコーポラス小国	564	597	1,161	466	480	946	98	117	215	82.62	80.40	81.48
10 "	押切、武石	218	229	447	180	191	371	38	38	76	82.57	83.41	83.00
11 "	七日町、上栗	207	227	434	174	188	362	33	39	72	84.06	82.82	83.41
12 "	八王子、芝ノ又	54	51	105	45	45	90	9	6	15	83.33	88.24	85.71
13 "	原小屋、千谷沢、鷺之島	299	336	635	231	276	507	68	60	128	77.26	82.14	79.84
合 計		2,881	3,050	5,931	2,284	2,440	4,724	597	610	1,207	79.28	80.00	79.65

「春二番 安全一番 無事故が一番」
春の全国交通安全運動

5/11(日)~
20日(火)

重 点

子供と高齢者の歩行中、自転車乗用中の事故防止
シートベルト、チャイルドシート着用
の徹底
交差点における安全確認の徹底

小国町の
交通事故状況

昨年、町内発生人身事故
件数は23件と一昨年より減
少しましたが、重大死亡事
故は2件発生し、今年に
入っても1件発生していま
す。事故を年代別に内容を
見ると、高齢者運転手が関
係する事故が5件、若者運
転手の事故が4件という状
況です。

事故の傾向として次の点
があげられます。
・農繁期、降雪期の重大事
故が多い
・被害者と加害者がともに
小国町の人である。
・慣れた道、自宅の近くで
の事故が多い。

事故防止のために

歩行者・バイクの運転者は
慣れた道でもしっかりと安
全確認をして、無理な横断
や運転は止めましょう。
暗くなつてから外出する
ときは明るい服装に心が
け、反射材や懐中電灯を
活用しましょう。

農耕車に乗る人は

農耕者についている反射
材は小さいものが多く、
それが泥で汚れたり荷物
で隠れていると、後方か
らの確認が遅れることが
あります。耕運機、トラ
クターにも目立つ反射材
をつけましょう。

車を運転する人は

シートベルト、チャイル
ドシートを着けないで人
や車にぶつかると、大き
な事故につながります。
「すぐそこだから」「面
倒だから」ではなく、大
切な家族の命を守るため
にしっかりと着用して下
さい。

110番ニュース

新潟県警察ホームページアドレス
http://www.police.pref.niigata.jp/
http://www.poloce.pref.niigata.jp/i/ (iモード)

柏崎警察署からのお願い

交通事故の増加傾向が続いています。この運動を契機として交通安全、交通事故防止の重要性を再認識しましょう！

警察官募集案内 ※平成16年4月採用 おおむね100名程度採用予定

試験の種類	受付期間	一 次 試 験
警察官A(大卒者)	5/16~6/12	7/13 新潟市
警察官B(大卒者以外)	7/22~8/18	9/21 新潟市・長岡市・上越市

受験資格など詳しくは柏崎警察署 (☎0257-21-0110) または交番・駐在所へお問い合わせ下さい。



中山間地域等直接支払制度の公表

平成14年度の中山間地域等直接支払制度は、昨年と同様17集落
で取り組まれました。
この制度は、国が中山間地域が抱える多くの課題を解決するこ
と、国土の保全等良好な景観形成等多面的機能を確保することを
目的とし、直接農家や集落に交付金が支払われる制度です。
この事業により平成12年度から5年間交付金が支払われ、農地
の基盤整備やこれからの集落営農の基盤づくりなどに使われ、集
落の活性化が期待されます。

No.	協 定 集 落 名	協 定 者 数	共同取組の経費配分		交付金対象面積			
			交付金額	(端数調整後) 共同取組活動 充当金	農家交付金	急傾斜㎡	小区画 不整形㎡	緩傾斜㎡
1	大 貝	22	2,064,006	825,609	1,238,397	98,286		98,286
2	三 桶	21	2,591,166	1,554,709	1,036,457	107,654		148,958
3	苔野島	7	291,312	174,789	116,523		36,414	36,414
4	原	44	2,469,517	2,469,517	0	89,537		73,655
5	森 光	19	1,349,967	809,987	539,980	57,683		17,328
6	諏訪井	66	6,023,014	3,613,843	2,409,171	263,398		61,457
7	法 末	37	4,910,045	4,910,045	0	221,337		32,746
8	榑 沢	22	1,313,191	787,923	525,268	55,355		18,842
9	法 坂	48	2,282,426	1,141,222	1,141,204	93,818		39,031
10	桐 沢	29	1,398,205	838,940	559,265	45,689		54,842
11	上 村	9	513,048	307,834	205,214	17,568		18,015
12	下 村	26	1,603,896	962,347	641,549	76,376		76,376
13	武 石	66	3,725,537	1,490,247	2,235,290	118,677		154,165
14	七日町	40	3,107,391	1,864,452	1,242,939	147,971		147,971
15	千谷沢	12	1,023,267	613,966	409,301	48,727		48,727
16	鷺之島	22	1,856,148	742,468	1,113,680	88,388		88,388
17	八王子	3	190,168	76,069	114,099		23,771	23,771
計		493	36,712,304	23,183,967	13,528,337	1,530,464	60,185	511,385

— 愛好家で大盛況 —

第2回「雪割草と春の山野草展」

昨年に引き続き、「雪割草と山野草展」が3月29日・30日の2日間森林公園特設会場で開催されました。展示会場を訪れた町内外の愛好者は延べ500名を超え、雪割草や貴重な高山植物、パネルの絵画や写真などを熱心に観賞し自慢品種の株分け談義に華をさかせていました。また屋外のテントでは即売会も行われ、入場料や販売収入の一部を町の福祉に活かしてと寄付を頂きました。大変ありがとうございました。



第8次認定農業者決まる

地域農業の担い手として、意欲的に活動する農業者の経営改善計画を町が認定し、その活動を支援する「認定農業者」に、次の方々が認定され、町長より認定書の交付を受けました。（敬称略）

前列右から 江口 岩雄（山野田） 相波 忠久（武石）
竹部 一夫（箕輪） 茂野 幸治（千谷沢）
後列右から 青柳 右近（桐沢） 高橋 盛夫（武石）
中村 主志（下村） 山崎 正利（下村）

久保田 浩（苔野島）（当日欠席）

第70回郵政記念日

樋口議長一日郵便局長に

4月21日、七日町郵便局で郵政記念日記念式典が行われました。

樋口議長が局長に、下小国小学校6年生の田中築君と品田絵美さんが一日郵便局長にそれぞれ任命され、郵政事業に対する思い等を発表しました。



樋口章一議長



田中 築くん



品田絵美さん

小国交番新スタッフ紹介

小国交番に新たに赴任された、小杉基暁さんを紹介します。出身は能生町で、前任地は新潟東警察署です。「早く小国の生活に慣れ、町民の皆さんと仲良くしたい」と語ってくれました。どうぞよろしくお願ひします。



▼セカンド塁上の北原選手!!



甲子園出場

第75回選抜高校野球大会に「21世紀枠」で柏崎高校が出演し、小栗山集落の北原佳祐さん（小栗山）が三塁手として活躍されました。開会式直後の第一試合という緊張感あふれる大舞台で見事なプレーを披露してくれました。残念ながら、試合は1×2と惜敗に終わりましたが、この経験を活かし夏の大会も頑張ってもらいたいものです。



▲開会式で堂々の行進!!



▲両校のスターティングメンバー



▲文部科学大臣による始球式

▼試合後のあいさつ



▲超満員の応援席

平成15年5月分(7月7日口座振替分)から

下水道使用料の 計算方法が変わります

現在、下水道使用料(一般家庭)は世帯の人員割で計算させていただいておりますが、平成15年5月分からは下水道等の使用水量に基づき料金を計算させていただきますことになりました。新計算方法は次のとおりです。
不明な点等ございましたら建設課下水道係(☎95-5910)までお問い合わせください。

質問1 下水道使用料は、どのように計算されるようになるのですか？

1世帯1月当たり基本料金(使用水量8.0m³まで含む)が1,650円で、8.0m³を超える使用水量について、1.0m³当たり80円が超過料金として加算されます。
(消費税別途)



使用水量別下水道料金早見表 (単位:円)

使用水量	8m ³ 以下	10m ³	20m ³	30m ³	40m ³	50m ³
基本料金	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650
超過料金(80円/m ³)	0	160	960	1,760	2,560	3,360
消費税	82	90	130	170	210	250
1ヶ月使用料金	1,732	1,900	2,740	3,580	4,420	5,260

質問2 使用水量は、どのように算定されるのですか？

現在、一般家庭の下水道使用水量の算定については、1人1月当たり7.2m³で算定されていますが、平成15年5月分からは一般家庭も事業所等と同様に実際の使用水量(上水道等の使用水量)で算定されます。

質問3 上水道と上水道以外の水を併用していますが、具体的にはどのように算定されるのですか？

合算した水量になります。上水道以外の水は、メーターの有無にかかわらず、世帯の人員割で1人1月当たり1.0m³で算定します。なお、1世帯当たり4.0m³を上限とします。ただし、上水道を全くもしくはほとんど使用していない場合は、町がメーターを設置し検針水量とします。

質問4 上水道以外の水を使用しています。が、湯水等で下水に流入しない時期がある場合、どのように算定されるのですか？

あらかじめ、下水に流入しない時期を月単位で届け出てもらい、変更や休止になるまでその届け出により算定します。

質問5 下水道に流入しない水(水やりや洗車等)が多量にある場合も上水道等の使用水量で算定されるのですか？

下水道に流入しない水が多量にあり、使用水量から除きたい場合は使用者から子メーターを設置していただき、使用水量を算定します。
子メーターを設置した場合は、設置後5日以内に届出書を提出してください。

下水道の使用を開始・休止・廃止・再開する場合は、忘れずに建設課下水道係までご連絡ください。

まちで
つくった

有機肥料

お試しください

汚泥を土に還しましょう——発酵汚泥

平成11年度より有機肥料を多くの町民のみなさんに利用していただいております。「汚泥発酵減量化システム」を用いて、毎週0.5tを製造しており、今年もアンケートの提出を条件に製品を無料で配布いたします。

発酵減量化すると...

含水率は20〜30%程度で粒状です。脱水汚泥の約3分の1から4分の1の量(容量)になります。

肥料として使えるの？

肥料として扱うための成分調整は行っておりませんが、肥料効果はありません。しかし1次発酵までのため、大量に施肥すると鶏糞等と同様に根ぐされを起こす事があります。土の10%程度までとし、よく混ぜてください。出来れば2〜3ヶ月前に土に入れるのが良いでしょう。

申し込みについて

ご希望の方は役場建設課下水道係までお申し込みください。
(☎95-5910)

※例年、多数の利用者がありますので、早めにお申し込みください。

申込状況によってはご希望に添えないことがあります。

コンポスト製品の成分表

(平成14年7月分析)

検査項目	単位	新しい製品	下水道汚泥堆肥基準値
水分	%	23.0	35%以上
PH		4.9	8.5以下
全炭素	%	33.5	
全窒素	%	6.60	1.5%以上
炭素・窒素比		5.0	20以下
有機物量	%	78.0	35%以上
全リン	%	3.70	2%以上
カリウム	%	0.4	対象外
ヒ素	mg/kg	5.0	50mg以下
カドミウム	mg/kg	1.3	5mg以下
総水銀	mg/kg	0.38	2mg以下
亜鉛	mg/kg	620	1800ppm以下

ワンポイントアドバイス

カリ分が少ないため石灰等と混ぜて使用すると効果的である。

1次発酵製品なので、散布してすぐ苗等を植えないこと！

製品をそのまま放置しておくと、固まりになってしまうので出来るだけ早めに撒いた方が良い。

野菜類には全般的に効果があるようですが、特に葉物にはいいようです。

汚泥とは？

下水浄化槽の中には汚水浄化のために働く微生物がたくさんいます。自然のサイクルで死んでゆく微生物の死骸を集めたものを汚泥といいます。いままで汚泥は処分のためにお金のかかる産業廃棄物でしたが、土に還すことで、自然のサイクルに加わりました。

お知らせ

information

お問い合わせ・お申し込みは
それぞれ表記の番号へお電話下さい

役場から

●ひまわり保育園からのお知らせ

ひまわり保育園
☎95・2029

平成15年4月1日より、保育所に関する事務「入所申込み・保育料徴収事務等」が役場福祉保健課福祉係から、ひまわり保育園に変わりました。

保育所に関することは、「ひまわり保育園」で行います。

●日赤社費納入のお願い

日本赤十字社小国町分區
(福祉保健課福祉係)

平成14年度は皆様のご協力によりまして、1,023,803円の社費を納入いただきました。ありがとうございます。

平成15年度も1世帯500円以上の社費を納入いただき社員として日本赤十字社の活動にご協力をお願いします。

●老人医療費助成事業(県老)について

福祉保健課福祉係

65歳以上70歳未満で、ひとり暮らしの方または常時寝たきりの状態にある方は、医療費助成を受けることができます。扶養の関係などで制限はありますが、該当すると思われる方、詳しい内容を知りたいという方は、気軽に問い合わせください。

国民年金

平成15年度 年金額について

平成15年度の年金額は、平成14年の消費者物価指数が前年に比べ0.9%下落したことから、平成12～14年度まで特例法により据え置かれたマイナス1.7%とあわせ、2.6%の減額改定となる。ところが、現在の社会経済情勢を考慮し、平成14年分の0.9%のみが引き下げられる予定となっております。

平成15年度 年金額表

年金の種類	年金額 (円)	月額 (円)
老齢基礎年金	797,000	66,417
障害基礎年金 (1級)	996,300	83,025
障害基礎年金 (2級)	797,000	66,417
遺族基礎年金 (子1人) (基本額)	1,026,300 (797,000)	85,525
(加算額)	(229,300)	
10年年金	484,200	40,350
5年年金	412,100	34,342
老齢福祉年金	408,300	34,025



公的年金は「生涯」の保障なので、どんなに長生きしても安心。ただし、40年間の加入期間中(20歳から60歳になるまで)25年以上保険料を納めていないと(免除期間等を含む)、国民年金はおろか厚生年金など、どの老齢年金ももらえません。

平成15年度 小国町公共工事発注見通し一覧表

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、250万円を超える平成15年度工事発注見通しを公表します。

平成15年4月1日現在

No	工事名	工事概要	施工場所	工期	契約の方法	種別	入札及び契約を行う時期
1	桐沢消防器具置場新築工事	消防器具置場建築 一式	桐沢	70	入札	建築工事	第1四半期
2	滝が鼻農村公園整備2次工事	2次工事 園路広場工、修景施設工、管理施設工一式	横沢	100	入札	土木一式	第1四半期
3	鷲之島1-1号線道路維持補修工事	側溝整備 自由勾配側溝 L=46.0m	鷲之島	100	入札	土木一式	第1四半期
4	猿橋2-1号線道路特殊改良工事	道路拡幅 W=4.0m L=60m	横沢	120	入札	土木一式	第1四半期
5	集道法坂線整備2次工事	2次工事 L=89.0m W=5.0m	法坂	100	入札	土木一式	第2四半期
6	山野田1-1号線道路特殊改良工事	道路拡幅 W=4.0m L=102m	山野田	145	入札	土木一式	第2四半期
7	法坂3-9号線道路舗装工事	A S舗装 A=約2500m ²	法坂	70	入札	土木一式	第2四半期
8	七日町団地道路舗装工事	A S舗装 A=約1200m ²	七日町	70	入札	土木一式	第2四半期
9	小栗山1-1号線道路舗装補修工事	C O舗装補修 A=約300m ²	小栗山	80	入札	土木一式	第2四半期
10	上岩田橋橋梁拡幅工事	ボックスカルバート工 1300*1300 L=9.0m	上岩田	120	入札	土木一式	第2四半期
11	町消第130号防雪(さく井)工事	さく井工 1.0式 取水工 1.0式 送水工 1.0式	諏訪井	155	入札	土木一式	第2四半期
12	町消第131号防雪(さく井)工事	さく井工 1.0式 取水工 1.0式 送水工 1.0式	上村	155	入札	土木一式	第2四半期
13	金沢1-2号線道路改良工事	道路拡幅 W=4.0m L=100m	横沢	145	入札	土木一式	第3四半期
14	諏訪井3-15号線道路改良工事	道路拡幅 W=4.0m L=100m	諏訪井	120	入札	土木一式	第3四半期
15	上岩田2-1号線道路改良工事	道路拡幅 W=3.0m L=100m	上岩田	100	入札	土木一式	第3四半期
16	清水沢川河川災害復旧事業	かごマット 多段突込タイプ A=85m ²	小栗山	120	入札	土木一式	第3四半期
17	荅野島2-2号線道路災害復旧事業	コンクリートブロック積 A=73m ²	山野田	120	入札	土木一式	第3四半期

小国町ふれあい推進協議会から

「結婚相談所」開設のお知らせ

ふれあい推進協議会では、未婚の男女の出会いの機会を作ろうと活動をしています。昨年は西山町の皆さんと一緒に16名の参加でイベントを実施し、お互いに顔見知りになりました。今年も引き続き出会いの機会を作って行きたいと思っています。詳細が決まりましたらお知らせしますので誘い合わせに気軽に参加ください。

また、今年には相談活動も始めます。毎月第3日曜日の午後、就業改善センターで行います。本家族どなたでも結構です。お気軽においでください。

「結婚相談所」

開設日 毎月第3日曜日 午後1時～3時
場所 就業改善センター 相談室
相談員 田中富志夫(二本柳)・田中波江(法坂)
吉田さわ子(七日町)・山岸キヨ(千谷沢)
※相談員は各月交代で務めます。



縁あって、結婚により海外から小国町においでの方々がいらっしやいます。言葉も、習慣も異なる中でそれぞれ頑張っておられます。早くこの土地になじんでいただくよう、みんなであたたく見守っていききたいものです。そして、多くの人と知り合いになれるよう、お手伝いできればと思っています。皆さんからの提案がありましたらお聞かせください。

ふれあい推進協議会事務局 役場企画商工課
☎95・5906 / ☎95・2282

暮らし

●心配ごと相談

延命荘 ☎95・2027
午前10時～午後3時
5/6 佐々木藤枝
13 湯本チヨ子
20 飯田 弘二
人権相談
会場 就業改善センター
27 杉原 敏夫
田中富志夫

●法律相談所開設のお知らせ

役場総務課庶務係
☎95・5905
とき 5月30日(金)
午後1時30分～3時30分
ところ 就業改善センター
相談料 無料
弁護士 倉重英雄氏
相談内容 法律関係全般
申し込み 先着4名

●児童虐待相談

県中央福祉相談センター
では、DV・児童虐待相談を受け付けるフリーダイヤ

講習

●平成15年度 調理師試験のご案内

受験願書の配布
4月7日(月)から各保健所で配布します。
受験願書の提出期間
5月12日(月)から5月19日(月)までに住所地を管轄する保健所に提出すること。

●甲種防火管理者 資格取得講習会

消防本部では、今年度第一回目の甲種防火管理者資格取得講習会を実施します。
とき 6月19日(木)・20日(金)の午前9時～午後4時
ところ 消防本部講堂

●労働安全衛生法に基づく免許試験

関東安全衛生技術センター
☎0436・75・1141
試験期日 8月26日(第一種衛生管理者・第二種衛生管理者・二級ボイラー技師27日(クレーン運転士・移動式クレーン架線作業主任者・ボイラー整備士・揚貨装置運転士・一級ボイラー技師・エックス線作業主任者・潜水士)
試験会場 新潟大学工学部 校舎

定員 70人(定員になり次第締め切ります)

申し込み 5月19日(月)～23日(金)の間に、テキスト料(4,000円)と写真(上半身脱帽、無背景、縦4・5センチ、横3・5センチ)一枚を添えて、消防本部予防課へ

●戦没者等の妻の皆様へ 特別給付金が 継続支給されます

○第17回特別給付金「い号」
国債を受けられた戦没者等の妻で、平成15年4月1日において公務扶助料、遺族年金等を受ける権利を有している方に、額面200万円の特別給付金が支給されます。
○請求期限は、平成18年3月31日までです。
○お問い合わせ・請求窓口
役場福祉保健課福祉係
☎95・5903

告知

●国土交通省からの お知らせ

平成15年4月1日から、道路運送車両法に規定されている「整備管理者制度」が一部改正されます。
この改正により整備管理者の選任要件及び資格要件が緩和されました。
詳しくは、新潟運輸支局整備課(☎025・285・3125、☎025・285・0473)までお問い合わせください。

●ゴルフ場利用税の 非課税規定のお知らせ

柏崎県税事務所課税課
☎0257・21・6213
地方税法の改正により、平成15年4月1日以降、次に該当するものがゴルフ場を利用する場合については、当該利用者若しくは利用であることを証明した場合に限り非課税となります。
●非課税となる物
①年齢18歳未満の者
②年齢70歳以上の者
③地方税法第23条第1項第9項に規定する障害者(①及び②に掲げる者を除く)

●憲法週間を迎えて

一裁判所を身近に
感じてもらうために
5月3日は、憲法記念日です。この日を中心とした5月1日から7日を憲法週間として、全国の裁判所では、毎年、法務省、検察庁や弁護士会の

●非課税となるゴルフ場の 利用

①国民体育大会のゴルフ競技に参加する選手の当該コ

8月30日に除幕式予定

名族小国氏 記念碑募金中間報告

記念碑実行委員会

昨年4月以来「小国文化フォーラム」を母体として記念碑募金委員会を結成し、募金運動を続けてまいりましたところ、3月末現在募金者340名、募金額430万円となりました。募金に応じていただいた方々に心より御礼申し上げます。当初の募金予定額に達しましたので、計画通り小国氏の記念碑を森林公園駐車場一角に建てることになりました。

なお、除幕式は8月30日にもちひとまつりが予定されており、その日に併せて行うことになりました。募金の気持ちがおありの方で、お忘れの方は記念碑募金事務局(☎95・2340) 高橋実宛にお電話をいただければ、頂きに上がります。今までのご協力に感謝申し上げます。今までのご協力をお願いいたしまして、中間報告とさせていただきます。



春の農作業安全運動

農作業の防止について

4月から5月にかけて春の農繁期を迎えますが、農作業中や、田畑への行き帰りの途中の事故がこの時期大変多くなっています。
路肩からの転落や、ほ場への出入りの際の転倒事故に特に注意しましょう。
また、次の点に注意し、農作業事故を未然に防ぎましょう。
①作業前には農作業機械の点検整備を必ず行いましょう。
②機械の点検・調整は、必ずエンジンを止めてから行いましょう。
③機械の積み下ろしやほ場への出入りの際は、転落・転倒事故が起こりやすいので特に注意しましょう。
④道路走行中は、交通ルールを守り、機械の構造と道路状況に見合った運転を心がけましょう。
⑤夕暮れ時は早めに点灯し、また、反射材などを装着して他の車から確認しやすくするよう心がけましょう。また、早朝の作業時も点灯しましょう。
⑥作業はゆとりを持って行いましょう。無理は禁物です。
⑦ほんのちよつとした不注意が重大な事故を招いています。常に危険と背中合わせということを自覚して作業しましょう。
⑧高齢者の事故が多発しています。無理をせず、常に安全作業を心がけましょう。高齢者が作業するときは、周囲の人が声をかけ合うなどして事故を未然に防ぎましょう。

私たちみんなの財産である電波、その良好な利用環境を守るため、「不法無線局」をなくし、電波を正しく使しましょう。

電波に関するご相談は、信越総合通信局までどうぞ。☆無線設備への混信・妨害に関するもの(☎026・234・9976) ☆テレビ・ラジオなど放送の受信障害に関するもの(☎026・234・9991) ☆その他の行政相談に関するもの(☎026・234・9961)

●「知事とのふるさとを考える集い」(柏崎地域)を開催します 柏崎地域振興事務所 ☎0257・21・6204

知事が地域の様々な課題について地域の皆さんと意見交換します。柏崎市・刈羽郡に在住の方をはじめ、どなたでも気軽にご参加ください。 日時 7月8日(火) 午後1時30分から3時30分

会場 柏崎市市民プラザ(柏崎市東本町1丁目) 申込締切 6月6日(金) ※会場の都合上、150人程度に限らせていただきます。

意見発表 知事に直接意見を述べたい方は、概要をまとめて、振興事務所に申し込んでください。

※保育ルームもあります。(予約制)

歯の健康 Q&A



Q 初期のむし歯は治療しない方がいいと聞いたことがあるのですが、ほんとうなのでしょう？

A むし歯は一度かかると自然には治りませんので治療が必要ですが、むし歯になりそうな歯は直ちに治療が必要というわけではありません。このような状態のことを要観察歯(CO:シーオー)といいます。

通常、むし歯は脱灰という現象で説明されます。脱灰とは、歯の表面のエナメル質という非常に硬い層が、むし歯菌によってつくられる酸で溶けてしまうことをいい、歯が溶けはじめてむし歯が始まります。従って、COは歯が溶けていないのでまだむし歯ではありません。

これに対して再石灰化という現象があります。これは一度脱灰しかけた歯が、もとの健康な状態にもどることで、この脱灰しかけた状態をCOと表します。

再石灰化は望ましいことですが、この現象は必ず起こることではなく、いろいろな影響を受けます。特に唾液の性状、歯の滑沢さ、歯の清掃、食生活などの影響を受け、うまくコントロールされれば再石灰化が起きてCOは健康な歯にもどりますが、コントロールがうまくいかなければむし歯になってしまうのです。

「予防に勝る治療はなし」といわれます。日頃から歯の手入れを行い、食生活に気を配り、かかりつけの歯科医院で定期的な歯科健診をぜひ心がけてください。(新潟県歯科医師会)

暮らしのワンポイント

まな板の洗い方

皆さんの家庭ではまな板をどのように洗っていますか？

お湯で洗ったほうがなんとなくきれいになるように思いがち。ところが、水のほうが効果的なのです。

加えて、肉や魚の生臭さがついたものは、お湯をかけるとタンパク質が固まって、かえってにおいがしみついてしまいます。ニンニクなどのおいも、水のほうがよく取れます。

木のまな板なら、洗う際にレモンの切れはしや洗剤を用いるとよい。時に熱湯の中に入れて煮沸した後、日光消毒することをお勧めします。

プラスチックのまな板は包丁のキズあとに汚れがしみて、なかなかとれないものです。クレンザーくらいではダメなので、台所用の漂白剤をスポンジにつけ、押し込むようにして洗います。そのあと、よく水洗いして漂白剤を残さないようにしましょう。



小国風 ほろっと ウロコ 目から

春が来た！



鼻水・くしゃみと共に春がやって来た。天然の生物兵器スギ花粉の洗礼を浴びながらも、北国に住む私にとって春は一年で一番待ち遠しい季節である。 暗く冷たい冬をゆつくり脱ぎ捨てながら確実に小国の里はふんわり春色に染まってゆく。ふきのとうのホクホクさが春の匂いを運び、白一面だった大地に柔らかな緑が萌え出し、そこかしこで花が咲く。淡い色彩の水彩画の様な美しい新緑の山々は瑞々しい生命力に溢れている。 雪に泣かされ、辛い思いをし

ながらも雪国に住み続けているのは、この清々しい春の誕生に立ち合える喜びがあるからなのだろうか？とさえ思う。 厳しい寒さに凍え固まっていた体や心を解きほぐしてくれるのも暖かな春ならではの成せる技である。薄着になって、きれいなパステルカラーでコーディネートしたい！けれど悲しいかな、ブ厚いコートをはぎ取れば私は溶けない雪アルマのままなのだ！ どなたか「目からウロコのダイエツト方法」教えて下さい！ (直美)

おぐに文芸

俳壇

◎初採りの独活の話に夫夕餉 上谷内 池島千恵子 *評 初採りの独活：鬼の首でもとった様。うれしき弾む夕餉。自らを育んでくれた風土への感謝。 良き言葉書かねば忘る山笑う 老いてなを学ぶ心に春が来る 菜子折の紐の紅白春めきぬ 山笑う老いにボタンの胸光る 春めいて腕にひとひら香り添え 行き過ぎて沈丁匂ふまくらがり

今井 勝人 選

書道教室 (4月の作品)



サンコーポラス入居状況

運営戸数……40戸 入居戸数……39戸 入居可能戸数……1戸 (3月末)

サンコーポラス小国 管理事務所 ☎95-4831

太郎丸春まつりより

